

院外処方せんに於ける疑義照会の運用について

日頃は、八尾徳洲会総合病院の院外処方箋の発行についてご協力いただきありがとうございます。この度、標記の件につきまして、再度ご連絡させていただきまますのでご確認の程、よろしくご願ひ致します。

なお、不明な点等ございましたら、八尾徳洲会総合病院 薬剤部までお問い合わせ頂きますようお願いいたします。

1. 各種問い合わせ窓口

①疑義照会（診療、調剤に関する疑義・質疑に関すること）

※薬剤部ホームページ上の所定用紙に記入の上、必ずFAXをお送りください。

薬剤部 FAX番号：072-993-8952（直通）

②保険（保険番号、公費負担などに関すること）

医事課 FAX番号：072-990-3038

※要電話連絡 TEL：072-993-8501（代表）

③その他の問い合わせ（診療、副作用、調剤過誤などに関すること）

※要電話連絡 薬剤部 TEL：072-993-8952（直通）

2. 受付時間

①処方せんの疑義に関すること受付時間

平日：午前9時から午後8時30分

土曜日：午前9時から午後5時

※緊急を要する場合は電話連絡をお願いします。

※受付時間外は緊急時のみ受け付けます。必ず電話連絡をお願いします。

②保険に関すること受付時間

平日：午前9時から午後5時

土曜日：午前9時から午後1時

※電話連絡もお願いします。

※受付時間外の対応は受けかねます。

3. 疑義照会の不要な例

①成分名が同一の銘柄変更

例：アムロジンOD錠5mg ⇒ ノルバスクOD錠5mg
⇒ アムロジピンOD錠5mg「トーワ」

※必ず患者様に説明〔価格、服用方法等〕後、同意を得て変更してください。

※商品名が変わる変更は、「後発品薬品変更可」の場合のみ可能です。

※後発医薬品への切り替えに関する内容は、FAX連絡不要です。但し、必ずお薬手帳にその旨を必ず明記して下さい。

②剤形の変更

例：ミヤBM細粒 ⇒ ミヤBM錠
ミラドール錠50mg ⇒ ミラドールカプセル50mg
アクトス錠15mg ⇒ アクトスOD錠15mg

※必ず患者様に説明〔価格、服用方法等〕後、同意を得て変更してください。

※用法用量が変わらない場合のみ可。

※安定性、体内動態等を考慮して行ってください。

※外用薬の変更は不可です。（軟膏→クリーム等の製剤の変更等は疑義照会をして下さい）

③別規格の製剤がある場合、処方規格を別の規格へ変更すること

例：5mg錠 1回2錠 ⇒ 10mg錠 1回1錠
40mg錠 0.5錠（半錠）⇒ 20mg錠 1錠

※患者様に（薬効、安定性、価格等）説明、同意のうえ変更してください。

④処方製剤をコンプライアンス等の理由により無料で粉砕や混合すること
※安定性のデータに留意し患者様に十分説明のうえ、粉砕、混合してください。
※粉砕、混合加算を算定される場合は必ず疑義照会を行ってください。

⑤処方製剤をコンプライアンス等の理由により無料で一包化調剤すること。
※安定性のデータに留意し患者様十分説明のうえ、一包化してください。
※一包化加算を算定される場合は必ず疑義照会を行ってください。

⑥湿布薬や軟膏での規格変更に関すること。

例：インテナースパップ 70mg（7枚入り）×5袋

⇒ インテナースパップ 70mg（5枚入り）×7袋

アズノール軟膏（20g入り）×5本 ⇒ アズノール軟膏 100g入り1本

アズノールうがい液10mL入り 1本 ⇒ アズノールうがい液5mL入り 2本

⑦経過措置による名称の変更に関すること

※患者様に十分説明した上、変更して調剤してください。

◎処方を変更された場合は、「お薬手帳」での情報提供を徹底してください。

◎後発医薬品不可処方せんを後発医薬品可とする変更は、疑義照会を行わず次回診察時に患者様に直接申し出てください。

◎在庫がないことを理由にする処方変更や調剤拒否は認められません。

4. その他

※処方日数の変更について

残薬があるなどの理由により、処方日数が短縮される場合や次回の予約日まで処方日数が足りない場合には、FAXにて疑義照会してください。

※散剤の記載は『g』の場合は製剤量、『mg』表記の場合は原薬量の表示です。

投与量が不明である場合には疑義照会してください。

※当院では水剤の投与方法は1mL刻みの目盛り投与で行っています。

1回服用量が整数のmLにならない場合には、希釈水剤として14日以下は「精製水」を、それ以上は「単シロップ」を加えて賦形をしています。

※「お薬手帳」等による情報のフィードバックの推進をお願いいたします。

※調剤過誤、副作用発生等の連絡は FAXとTELをお願いいたします。

5. 運用開始日

・平成 24年 8月 1日より運用を開始します。

6. 平成26年10月 一部内容改訂